

## ■地域担当職員制度について

### 1. 「協働のまちづくりに向けて」

まちづくり基本条例では、コミュニティと協働でまちづくりを進めるため、コミュニティの形成及び活動を積極的に支援するものとし、まちづくりにおける地域コミュニティの果たす役割が特に重要であることを認識し、地域コミュニティとの協働を進めていかななくてはならないと考えております。

こうした実情や課題をとらえたうえで、恵庭市民の自治によるまちづくりを実現するため、新たな仕組みとして考えているのが「地域担当職員制度」です。

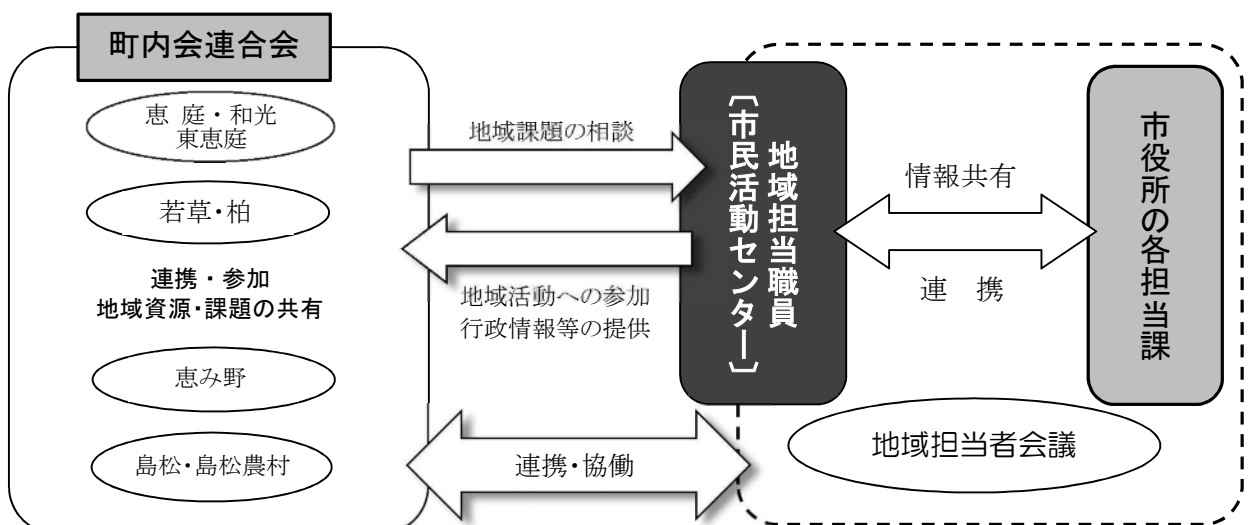
この制度は、市職員が自ら地域活動に参加し、地域と市が対等の立場で連携・協力し合い、お互いの声を双方向に反映させようとするものです。

### 2. 地域担当職員制度ってなあに？

市民活動センターに配置された「地域担当職員」が、地域の代表である単位町内会・自治会の課題やニーズを把握するとともに、様々な協力や情報の提供などを行い、地域コミュニティの活性化と地域力の向上を図るものです。

### 3. 地域担当制のイメージ

地域と行政の架け橋となり、理解と信頼を深め、地域の課題を共有し、その解決に向けた地域の自主的な取り組みに参加・協力していきます。



市は「地域担当者会議」を開催し、地域担当職員から上がってきた地域課題に関する情報を共有し、速やかにその解決に向けた支援を行います。

#### 4. 拠点施設

恵庭市市民活動センター（交流プラザ まなび館）  
（所在：恵庭市緑町2丁目2番2号 電話：34-8167）

#### 5. 実施予定時期 平成28年4月1日

#### 6. 担当職員の体制

区分	市	担当内容	備考
専任	2人	町内会連合会の8つの地区連を担当。 ・専任1名で複数地区担当。	
兼務	数名程度 (専任1人に付)	・兼務は担当を割当てて随時支援。	

※ 島松、恵み野地区については、支所・出張所の活用を考えそれぞれの地区に地域担当の専任職員を配置し地区の支援を行っていきます。

#### 7. 具体的な事務

##### 〔実施方法〕

「地域とのつながり」を柱に各種団体の運営に関し全面的に協力し、更にはその中から市民個々の繋がりや輪を広げて行くことを目標に業務を進めていきます。

区分	内容
役割	① 町内会からの連絡相談 ② 行政の役割 ・地域課題の相談及び解決に向けたサポート ・市施策や各種計画等の情報提供 ・総会資料等の作成支援 ・地域要望の受理・回答（「生活環境改善要望」含む） ・町内会情報の集約 ・地区連会議への参加 ・「地区担当者会議」への出席・各地区の情報共有
具体的な業務(例)	・各種会議の周知と資料作成及び会議準備など ・町内会及び関係諸機関・団体との連絡調整等 ・市民の広場開催、花壇植栽、町内会のお祭りなどの支援 ・ゴミゼロクリーンウォーキング参加 ・交通安全運動街頭指導等の支援 ・敬老会、老人クラブ行事の支援 ・赤い羽根募金等の準備 ・その他

## 地域担当職員制度について

地域と行政をつなぐ専門職員を配置することで、地域との信頼関係を深めるとともに地域課題を共有し、その課題解決のため地域活動に直接参加し支援する体制を整えるために、平成28年4月1日より「地域担当職員制度」を導入し、恵庭地区、恵みの地区及び島松地区にそれぞれ担当職員を配置し地域との連携と協力体制を整えました。

### 【恵庭地区】

市民活動センターに地域担当主幹を配置し、市町連の事務局を担い、市町連主催の各種事業、広報誌「つなぐ」の発行、行政と町内会との連絡調整等に対する支援を行うとともに各地区連や単位町内会の行事に積極的に参加してきました。

また、北島・穂栄町内会の合併、有明町内会の総会資料作成、農事組合が所有している会館の除去費用の予算計上、町内会館の整備助成（H29 和光会館の整備実施、H30 黄金曙会館の整備費予算計上）等、単位町内会への支援を行ってきました。

「生活環境改善要望」の取組においては、地区連へ出向いての説明や総合窓口としての町内会と担当課の調整等、各町内会へ対応するとともに全体の取りまとめ、報告書の作成を行っています。

### 【恵み野地区】

各町内会や地区町内会連合会が催す地域活動などに積極的に参加し、地域の信頼関係を深めており、又、地域の生活環境の改善を求める「生活環境改善要望」の総合窓口となり、地域担当職員が担当課と共に要望への対応を図っております。

更には、行政からの情報提供などの窓口として、地域と行政の架け橋となる役割も担っているところであります。

また、恵み野里美地区の町内会設立では、準備会の運営や町内会の規約作り、或いは事業計画の構築等あらゆるサポートを行い、平成28年8月に恵庭市内で63番目の町内会が設立されました。

#### 【島松地区】

島松支所設置当時から常に町内会や各団体の行事や事業に積極的に参加するなど「島松の村長」とも言われ、地域担当職員として業務を行ってきました。

具体的には、各町内会や老人クラブ等が催す地域活動などに積極的に参加し、地域との信頼関係を深めるとともに、地域の生活環境の改善を求める「生活環境改善要望」の総合窓口となり、地域担当職員が担当課と調整し、各種要望へ対応しています。

また、島松支所長は「恵庭市共同募金会」の理事に就任、「島松親和会」や「島松地区防犯協会」の事務局も担当しています。